

平成22年度事業報告

総論

我が国の経済は、世界同時不況という環境の下で急速な景気の悪化へと転じました。その後、政府による経済対策、新興国などの海外景気を背景に、持ち直しの動きが見られたものの秋以降の足踏み状態からやっと上向き始めましたが、3月11日に東北、関東の沿岸を襲った東日本大震災と原発事故を機に、経済が減速するのではないかと懸念が強まってまいりました。今後の経済情勢について、慎重に見守っていかねばならない状況にあります。

自動車業界におきましては、景気・環境対策として、環境性能に優れた自動車に対するエコカー減税と新車購入補助が導入され、経済を下支えしていましたが、9月には、エコカー補助金が終了となり下期には反動による影響を受けました。また、自動車保有台数は、4年連続で減少するとともに長期使用車両や軽自動車の占める割合が増加する一方、高度な電子装置を備えた次世代自動車の普及が進んでいます。

このような中、整備業界の総整備売上高は4年ぶりにわずかに増加したものの景気悪化、ユーザーの抑制志向などもあり依然と厳しい状況にあります。

当会は、このような情勢のもと、クルマ社会の健全な発展を図るため、自動車の安全確保と公害の防止はもとより、社会的使命である環境保全を念頭に自動車整備事業の振興を基本理念として、平成22年度に策定した事業計画の積極的な事業展開を図りました。

業界振興・活性化対策といたしましては、ユーザーに対して、整備業界の社会的有用性や環境保全への取り組み等の情報を積極的に発信し、業界の社会的地位の向上を図ってまいりました。また、定期点検整備の普及促進に努めるとともに、長期使用車両の割合が増加するなか、自動車の安全性等を確保するための定期的な点検・整備の重要性を自動車ユーザーに周知するため、「マイカー点検&なんでも相談フェスタ in とやま」を9月18日(土)富山市婦中町「ファボーレ」で開催いたしました。

業界健全化対策といたしましては、「不正車検の防止」及び「法令遵守(コンプライアンス)」を推進するため、自動車検査員の適正、確実な検査の実施のため「指定整備事業適正運営のためのマニュアル」、「完成検査実施マニュアル」、「不正改造防止マニュアル」等を活用した法令遵守の徹底を図ってまいりました。

行政協力対策といたしましては、「放置違反金滞納車の車検拒否制度」について、車検拒否件数が増えつつあるため、「放置違反金滞納車情報照会システム」を未登録の会員事業場向けに周知徹底を図りました。また、標板交付代行者として、ナンバープレートの頒布業務、希望ナンバープレートのインターネットによる申し込み受付等、利用促進に努め

てまいりました。

IT化促進対策といたしまして、「整備事業の情報館」としてリニューアルされた「FAINES」は、整備マニュアル情報、故障整備事例、新型車・新機構の紹介等プロに不可欠な様々な情報を満載されておりますが、更なる普及促進に努めてまいりました。また、インターネットを有効活用するため、メーリングリストにより電子メールによる情報の配信を促進するとともにその充実に努めました。

環境保全・省資源対策といたしましては、循環型社会の構築に向けて、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル部品」、「使用済自動車の見積」等の斡旋、促進を図りました。また、環境対策の推進に努めている優良事業場を「環境に優しい自動車整備事業場」として表彰推薦することにより、環境保全に対する意識の向上に努めました。

自動車ユーザー対策といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を浸透させるため、国が推進する「自動車点検整備推進運動」の一環として、「マイカー点検教室」、「街頭無料点検」等を各支部・分会の協力をいただきながら広く自動車ユーザーに展開いたしました。

整備技術の向上対策といたしましては、高度化する整備技術習得のためディーラー講師による新技術・故障診断研修等の開催をはじめ、一級自動車整備士の充実、自動車整備技術者認定資格制度の普及促進を図り、スーパーアドバイザー及びコンサルタントの育成に努めました。更に、「ハイブリッド点検・整備講習」、「低圧電気取扱特別講習」等を実施して、ますます増加するハイブリッド車、電気自動車等に対する整備技術の向上に努めました。

組織運営対策といたしましては、新公益法人制度の施行から2年が経過し、上部団体であります「日整連」、「全標協」は一般社団法人への移行を決定し、今後の進め方を示しています。さらに各県自動車整備振興会においても一般社団法人への移行に推移しており、当振興会も期間内の円滑な移行に向けて情報収集と諸問題への対応に努めました。また、11月、北陸信越運輸局から「公益法人の設立許可及び指導監督基準」に基づく適正化を図る旨の通達がなされ、特定資産取扱内規の制定等の適正化を図りました。事務局の活性化、効率化といたしましては、商工組合との連携をより強化し、各支部・分会担当職員による会員訪問をより強化するとともに業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。また、定款に定める諸会議を中心に開催し、事業計画推進のための検討を行うなど組織活動の推進に努めてまいりました。

平成22年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

なお、本年度の具体的な実施項目は以下のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。